

小矢部市商工会公告第 30 号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を実施する。

平成 30 年 8 月 8 日

小矢部市商工会 会長 新明 政夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 工 事 名 石動駅前商工会ビル改修工事
- (2) 工事場所 小矢部市石動町地内
- (3) 工事完成期限 平成 31 年 3 月 1 日
- (4) 工事概要 ビル改修工事
建築工事（鉄骨造陸屋根 5 階建 528.12 m²） 一式
電気設備工事 一式
機械設備工事 一式
- (5) 予定価格 173,540,314 円（消費税及び地方消費税相当額を除く）
- (6) 入札条件 別紙 1 入札条件のとおり

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次の条件を全て満たすこと。

- (1) 条件付き一般競争入札公告共通事項書（建築工事）に示す入札参加資格を有すること。
- (2) 市内業者にあつては平成 30 年度小矢部市建設工事入札参加資格者名簿において建築工事 A 等級の者、市外業者にあつては富山県内、石川県内又は福井県内の地方公共団体において平成 30 年度入札参加資格者名簿（業種：建築一式）に登載されており審査基準日において有効な経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書で通知された建築一式工事に係る総合評定値（P）が 1,000 以上の者であること。
- (3) 公告の日から入札の執行日までの期間において、富山県内、石川県内又は福井県内の地方公共団体の規定に基づく指名停止期間中の者でないこと。

- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てをしていない者（会社更生法に基づく更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては、手続開始の決定がなされた後において、営業所を有する市町村の建設工事入札参加資格の認定を再度受けている者）であること。
- (5) 手形交換所における取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (6) 民事執行法（昭和 54 年法律第 4 号）に基づく差押等金銭債権に対する強制執行若しくは国税、地方税その他の公課について滞納処分の執行を受け支払が不可能になった者でないこと、又は第三者の債権保全の請求が常態となったと認められる者でないこと。

3 工事等の内容 別紙のとおり

4 低入札調査基準価格の設定 設定有り。

当該基準価格を下回る入札が行われた場合は、落札候補者の決定を保留し、後日、入札参加者に結果を通知する。

5 保証金

入札保証金 免除
契約保証金 要納付

6 入札参加手続等

条件付き一般競争入札公告共通事項書（建築工事）に示す手続により入札参加の届出を行うこと。

7 入札手続、入札日程等に関する事項

入札手続等	期間・期日等	留意事項等
設計図書配布又は 閲覧等	平成 30 年 8 月 8 日から 平成 30 年 8 月 23 日まで	小矢部市商工会ホームページに掲載及び小矢部市商工会小矢部支所で閲覧可

設計図書に対する 質問の受付	平成 30 年 8 月 8 日から 平成 30 年 8 月 20 日まで	質問先 小矢部市商工会 小矢部支所 方 法 F A Xによる
質問に対する 回答	平成 30 年 8 月 8 日から 平成 30 年 8 月 22 日まで	F A Xによる
入札参加届出受付 ・条件付き一般競争入札 参加申込書 ・経営規模等評価通知 書・評価判定値通知書 の写し	平成 30 年 8 月 8 日から 平成 30 年 8 月 20 日まで	郵送又は持参による提出。 提出先 小矢部市商工会 小矢部支所
入札日時 ・入札書 ・工事費内訳書（同封）	平成 30 年 8 月 24 日 午前 10 時予定	小矢部市商工会館 3 階大会議室
資格審査資料受付 ・同種工事施工実績調書 ・配置予定技術者等の資 格・工事实績調書 ・その他必要書類	平成 30 年 8 月 24 日から 平成 30 年 8 月 27 日正午 まで	落札候補者のみ、小矢部市商 工会小矢部支所に持参する こと。
入札結果の公表	平成 30 年 8 月 28 日以降	小矢部市商工会ホームペー ジに掲載及び小矢部市商工 会小矢部支所で閲覧可

※小矢部市商工会への手続き等については、期間中の午前 9 時から午後 5 時
まで（閉庁日を除く）とします。

8 事務担当

小矢部市商工会 小矢部支所

住所 〒932-0048 富山県小矢部市八和町 5 番 15 号

電話 0766-67-0756

F A X 0766-67-6353

9 その他の事項

条件付き一般競争入札共通事項書（建築工事）に示すとおりとする。

入札条件

1. 工 事 名 石動駅前商工会ビル改修工事
2. 工 事 場 所 小矢部市石動町4番25号
3. 入 札 日 時 平成30年8月24日(金) 午前10時00分
4. 入 札 場 所 小矢部市商工会小矢部支所 3階大会議室
5. 落札決定通知 平成30年8月28日(火)(方法は、電話及び郵送とする)
6. 入札保証金 要(見積もる金額の5/100以上) 不要
7. 入札の効力 次の各号の一つに該当する入札は、無効とする。
 - (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
 - (2) 同一人物が同一事項についてした2通以上の入札
 - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
 - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱した又は不明な入札
 - (6) 入札条件、条件付き一般競争入札公告共通事項書等に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があった入札
8. 低入札調査基準価格の設定の有無 有 無
「小矢部市低入札価格調査基準」の規定を準用する。
9. 入 札 回 数 入札の回数は、1回とする。
10. 入札参加届出後の不参加
参加申込書を提出した後に、入札に参加しないこととする場合は、入札日前日までに必ず電話連絡を行うこと。
11. 契約の辞退 他業務の落札による辞退は、平成30年8月27日(月)までに、申し出ること。
12. 契約保証金 要(契約金額が130万円を超える場合、契約金額の1/10以上) 不要
13. 契約の保証 契約保証金を要する場合にあっては、契約の締結と同時に次の各号の一つに掲げる保証を付さなければならない。
 - (1) 契約保証金の納付
 - (2) 契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供
 - (3) この契約による債務の不履行により生ずる損害金の支払いを保証する銀行又は発注者が確実と認める金融機関又は、保証事業会社の保証
 - (4) この契約による債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証
 - (5) この契約による債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約の締結
14. 工事費内訳書の提出 要(入札時 ・ 契約時) 不要
15. 支給材料及び貸与品 有 無
16. 前払金の適用 可(契約金額が100万円以上の場合、契約金額の4/10以内) 不可
17. 出来高部分払金の適用 可(ただし、契約金額1,000万円以上の場合) 不可
支払金額及び回数については、小矢部市財務規則による。
18. 請負代金の支払い 引き渡し請求後 40日以内
19. 入札者の心得
 - (1) 入札に参加する者は、入札について連合その他不正な行為をしないこと。
 - (2) 入札書は本人が提出すること。代理人のときは、必ず委任状を添えること。
 - (3) その他地方自治法、地方自治法施行令、小矢部市財務規則等の関係規定に従うこと。

別紙2

建設工種の種類	建築一式工事
事業所の所在地に関する事項	富山県内、石川県内又は福井県内に建設業法第3条第1項に規定する本店又は支店等（委任を受けていること）を有していること。
施工実績に関する事項	本工事に対応する建設業法の種類について、許可を受けてからの営業年数が5年以上であること。
配置技術者に関する事項	次の事項を全て満たす主任技術者を専任で配置することができること。 ア 一級又は二級国家資格者等。 イ 直接的かつ恒常的な雇用関係を有する者であること。 ウ 入札執行日で3か月以上の雇用関係を有する者であること。
その他の事項	条件付き一般競争入札公告共通事項書（建築工事）に示す事項

条件付き一般競争入札公告共通事項書（建築工事）

1 適用

本書で定める事項は、小矢部市商工会条件付き一般競争入札実施要領（以下「実施要領」という。）に基づいて実施する入札について適用する。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 第4条の規定による公告の日から条件付き一般競争入札の執行日までの期間において、小矢部市建設工事等指名停止要領に基づく指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 対象工事において、建設業法（昭和24年法律第100号）第19条の2に規定する現場代理人及び同法第26条に規定する主任技術者又は監理技術者を適正に配置できる者であること。
- (4) 対象工事ごとに定める次に掲げる要件を満たす者であること。
 - ア 営業所の所在地に関すること。
 - イ 小矢部市の入札参加資格者名簿における工種別の等級又は経営規模等評価結果通知書の総合評定値に関すること。
 - ウ その他工事ごとに定める要件を満たす者であること。

3 入札説明書等の閲覧等

- (1) 次に掲げる書類（以下「入札説明書等」という。）を公告日から入札日前日まで閲覧等に供する。
 - ① 入札公告の写し
 - ② 条件付き一般競争入札公告共通事項書
 - ③ 特記仕様書（省略する場合がある）
 - ④ 設計書及び工事図面（以下「設計図書等」という。）
- (2) 入札説明書等は、小矢部市商工会小矢部支所で配布するものとする。

4 入札説明書等に関する質問及び回答

- (1) 入札説明書等に関する質問は、公告日から入札日の4日前まで、小矢部市商工会小矢部支所において受け付けるものとする。
- (2) 質問に対する回答は、入札日の2日前までに行うものとする。
- (3) 質問及び回答の方法は、FAXによるものとする。
- (4) 前3号に掲げる質問の日程及び方法に関して、別途指示を行う場合は、それに従うこと。

5 入札参加手続

- (1) 入札に参加しようとする者は、入札日の4日前までに、条件付き一般競争入札参加申込書を提出しなければならない。

(2) 工事費内訳書の提出を要する場合には、入札書提出時に提出すること。

なお、工事費内訳書の工種は、積算体系レベル2相当の工種まで記載すること。ただし、別途指示を行う場合は、それに従うこと。

6 入札保証金

入札保証金の額は、入札に参加しようとする者をして、その者の入札金額の100分の5以上の入札保証金を納めなければならない。ただし、会長が認める場合においては、入札保証金の全部又は一部を納めさせないことができる。

入札保証金は、落札者以外の者に対しては落札者が決定したのちに還付しなければならない。ただし、落札者の入札保証金については、還付しないで契約保証金の一部に充当させることができる。

7 入札書の記載方法

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

契約は、入札金額に100分の108を掛けた金額で契約する。

8 落札候補者の決定等

(1) 開札後、予定価格の制限の範囲内で最低の入札価格を提示した者を落札候補者とする。

(2) 最低の価格で入札した者が2者以上いる場合においては、抽選で落札候補者を決定する。

(3) 会長は、落札候補者について入札参加資格の確認（以下「資格確認」という。）を行うため、落札決定を保留するものとする。

9 入札参加資格確認申請

(1) 会長は、落札候補者の資格確認を行うため、入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び次に掲げる入札参加資格確認資料（以下「添付資料」という。）の提出を求める。

① 配置予定技術者等の資格・工事实績調書

② その他入札参加資格を確認するため公告において提出を求める資料

(2) 落札候補者は、前号に掲げる申請書等を、入札日の翌日の正午までに、小矢部市商工会小矢部支所に提出するものとする。ただし、入札日の翌日が小矢部市商工会の閉庁日にあたる場合は、翌開庁日とする。

(3) 提出期限日以降は、申請書等の修正及び再提出を認めないものとする。

(4) 提出期限日までに申請書等を提出しない場合、又は、会長が行う指示に従わない場合は、当該落札候補者のした入札は無効とする。

(5) 資格確認は、申請書等が提出された日に小矢部市商工会で行うものとする。ただし、資格確認に疑義が生じた場合はこの限りでない。

10 落札者の決定

- (1) 会長は、資格確認の結果、落札候補者が入札参加資格を満たすことが認められた場合には、当該落札候補者を落札者として決定し、当該確認結果を入札参加資格確認結果通知書（以下「確認通知書」という。）により落札者に通知するものとする。
- (2) 会長は、落札候補者に入札参加資格がないとした場合においては、確認通知書により入札参加資格がないとした理由を付して通知するとともに、当該理由について説明を求めることができる旨を教示するものとする。
- (3) 落札決定から契約締結までに、暴力団員等、暴力団員の配偶者及び暴力団員等と密接な関係を有するものであるおそれがあると会長が認めるものであることが判明した場合には当該落札決定を取り消し、契約を締結しないものとする。

11 入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないとされた確認通知書を受領した者は、当該通知を受領した日から3日以内に、会長に対し書面により入札参加資格がないとした理由の説明を求めることができる。
- (2) 会長は、前項の説明を求める書面を受領したときは、当該書面を受領した日から3日以内に、当該説明を求めた者に対して書面により回答するものとする。
- (3) 前項の回答にあたり、入札参加資格があると認める場合には、入札参加資格がないとした確認通知書を取り消すとともに、入札参加資格があると認める確認通知書により回答するものとする。
- (4) 前項の場合に14の(2)の規定により他の落札候補者に対する資格確認を中断しているときは、当該他の落札候補者に対する資格確認を中止し、中止した旨を入札参加資格確認中止通知書により当該他の落札候補者に通知するものとする。

12 次順位者の資格確認

- (1) 会長は、落札候補者の資格確認を行い入札参加資格がないとした場合は、当該落札候補者の次に予定価格の範囲内で最低の価格を入札した者を落札候補者として資格確認を行うものとする。
- (2) 前項の規定による資格確認は、入札参加資格がないとされた落札候補者に12の(3)に規定する通知をした日から行うことができる。ただし、当該落札候補者から13の(1)に規定する説明を求める書面を受領したときは資格確認を中断するものとし、中断の期間は11の(5)に規定する期間を算定するにあたり除くものとする。

13 入札の無効

実施要領第14条及び小矢部市契約規則（昭和48年小矢部市規則第8号）第14条に該当する場合のほか、次のいずれかに該当する者のした入札は無効とする。

- (1) 虚偽の申請を行った者のした入札
- (2) この共通事項所及び入札公告等の規定に違反した者のした入札
- (3) 契約の日までに入札参加資格を満たさなくなった者のした入札

14 その他の事項

その他の入札説明書、契約書等に記載のない事項については、小矢部市が定める基準、要領等の例による。

条件付き一般競争入札参加申込書

平成 年 月 日

小矢部市商工会
会長 新明 政夫 様

所 在 地
商号又は名称
代表者職氏名

印

下記の建設工事に係る事後審査型条件付き一般競争入札に参加したいので、申し込みます。

なお、申込者は入札公告、条件付き一般競争入札公告共通事項書等に掲げる入札参加資格を有すること、また、本入札にあたっては談合行為等を決して行わないことを誓約するとともに、関係法令を遵守することを誓約いたします。

記

工事等件名				
連絡先	所 属		担当者名	
	電話番号		F A X 番号	

